

地域への支援体制（人的支援）

夢づくり地域活動支援室の設置

市は、市民と行政の協働のまちづくりを進めるため、地域ごとに担当職員を配置しています。職員は、『夢づくり地域活動支援室』職員として、『区長会支援職員』と『まちづくり支援職員』を担当しています。また、全職員を『行政連絡支援職員』として行政と地域のパイプ役として位置づけています。さらに、夢づくりチャレンジ研究室において地域まちづくりに参画する若者たちを支援する『若者支援職員』を配置しています。

- 区長会・まちづくり推進組織への支援 → 事務支援体制の連携構築
- 行政⇔地域、地域⇔地域の情報共有 → まちづくり推進協議会連絡会の開催
連合自治会・まちづくり推進協議会意見交換会の開催



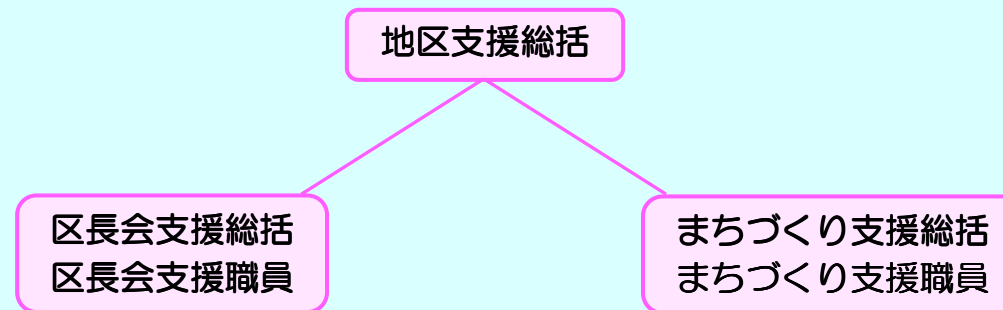
- 地域の課題解消及び活性化へ向けた効果的な地域づくり活動の実施
- 行政の事業と調整をとった施策ごとのきめ細やかな地域づくり活動の実施

支援室体制図

夢づくり地域活動支援室（市民協働課内）

- 地区担当支援職員

地区区長会及びまちづくり推進組織の事務補助や行政との連絡調整を行います。



- 行政連絡支援職員（全職員）

広報の配布のほか、地域のイベントなどにボランティアとして参加するなど、地域における市民の感覚や意見を直接肌で感じ、地域（市民）と行政のパイプ役になります。

- 若者支援職員

夢づくりチャレンジ研究室において地域まちづくりに参画する若者たちに対する助言、情報提供などを行います。

支援室組織図

